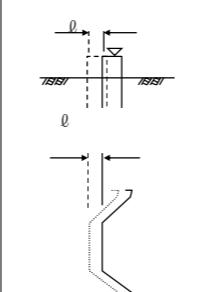
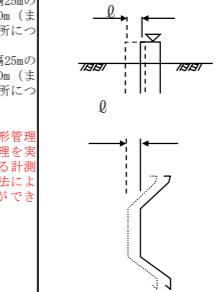
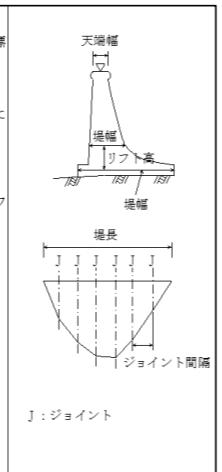
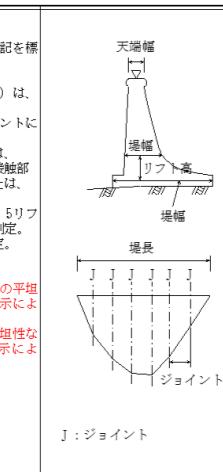
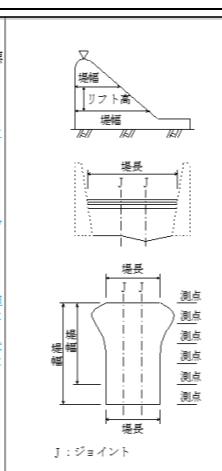
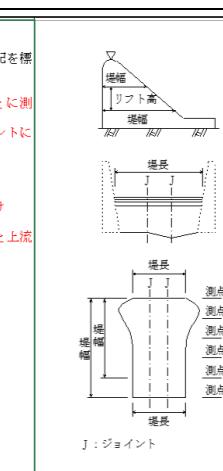


共通・品質・出来形・写真	本文/新旧	ページ (本文のみ)	編章節条項	現行公開中											訂正後											訂正時期		
出来形管理基準	本文	I-11	3-2-3-4	編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所					
出来形管理基準	本文	I-26	3-2-4-4-1	3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4	1	既製杭工 (既製コンクリート 杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下の中ものは1施工箇所につき2ヶ所。	根入長	設計値以上		3 土木工事共通編	2 一般施工	4	1	既製杭工 (既製コンクリート 杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下の中ものは1施工箇所につき2ヶ所。	根入長	設計値以上		「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合には、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。」	令和4年5月
出来形管理基準	本文	I-157	9-1-4 (本体)	9 ダム編	1 コンクリートダム	4 ダムコンクリート工			コンクリートダム工 (本体)	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高(越流部堤頂高を含む)は、各ジョイントについて測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについてリフトごとに測定。 (注)堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目との接触部とする。(堤幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔(構縫目)は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、天端中心線延長を測定。	天端幅	±20		9 ダム編	1 コンクリートダム	4 ダムコンクリート工		コンクリートダム工 (本体)	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高(越流部堤頂高を含む)は、各ジョイントについて測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについてリフトごとに測定。 (注)堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目との接触部とする。(堤幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔(構縫目)は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、天端中心線延長を測定。	天端幅	±20		令和4年6月	
出来形管理基準	本文	I-159	9-1-4 (副ダム)	9 ダム編	1 コンクリートダム	4 ダムコンクリート工			コンクリートダム工 (副ダム)	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高(越流部堤頂高を含む)は、各ジョイントについて測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについてリフトごとに測定。 (注)堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目との接触部とする。(堤幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔(構縫目)は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、天端中心線延長を測定。	ジョイント間隔	±30		9 ダム編	1 コンクリートダム	4 ダムコンクリート工		コンクリートダム工 (副ダム)	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高は、各ジョイントごとに測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについてリフトごとに測定。 (注)堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目との接触部とする。(堤幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、各測点ごとに測定。	ジョイント間隔	±30		令和4年5月	

共通・品質・出来形・写真	本文/新旧	ページ (本文のみ)	編章節条項	現行公開中	訂正後	訂正時期																																						
出来形管理基準	本文	I-183	10-6-5-3	<p>10 道路編 6 トンネル (N A T M) 5 覆工 3 補工コンクリート工</p> <table border="1"> <tr> <td>基準高▽ (挿頂)</td> <td>±50</td> <td>(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (i) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ii) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工縫手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (iii) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1ヶ所、(2)～(3)は100mに1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下とのものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行なう。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地盤における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 ・なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時に安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」トンネル工編で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。</td> </tr> <tr> <td>幅w (全幅)</td> <td>-50</td> </tr> <tr> <td>高さh (内法)</td> <td>-50</td> </tr> <tr> <td>厚さt</td> <td>設計値以上</td> </tr> <tr> <td>延長L</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>10-6-5-3</p>	基準高▽ (挿頂)	±50	(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (i) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ii) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工縫手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (iii) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1ヶ所、(2)～(3)は100mに1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下とのものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行なう。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地盤における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 ・なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時に安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」 トンネル工編 で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。	幅w (全幅)	-50	高さh (内法)	-50	厚さt	設計値以上	延長L	—	<p>10 道路編 6 トンネル (N A T M) 5 覆工 3 補工コンクリート工</p> <table border="1"> <tr> <td>基準高▽ (挿頂)</td> <td>±50</td> <td>(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (i) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ii) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工縫手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (iii) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1ヶ所、(2)～(3)は100mに1ヶ所の割合で行なう。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行なう。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外する。 ・良好な地盤における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 ・なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時に安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」トンネル工編で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。</td> </tr> <tr> <td>幅w (全幅)</td> <td>-50</td> </tr> <tr> <td>高さh (内法)</td> <td>-50</td> </tr> <tr> <td>厚さt</td> <td>設計値以上</td> </tr> <tr> <td>延長L</td> <td>—</td> </tr> </table>	基準高▽ (挿頂)	±50	(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (i) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ii) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工縫手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (iii) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1ヶ所、(2)～(3)は100mに1ヶ所の割合で行なう。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行なう。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外する。 ・良好な地盤における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 ・なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時に安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」 トンネル工編 で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。	幅w (全幅)	-50	高さh (内法)	-50	厚さt	設計値以上	延長L	—	令和4年5月																
基準高▽ (挿頂)	±50	(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (i) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ii) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工縫手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (iii) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1ヶ所、(2)～(3)は100mに1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下とのものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行なう。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地盤における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 ・なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時に安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」 トンネル工編 で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。																																										
幅w (全幅)	-50																																											
高さh (内法)	-50																																											
厚さt	設計値以上																																											
延長L	—																																											
基準高▽ (挿頂)	±50	(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (i) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ii) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工縫手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (iii) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1ヶ所、(2)～(3)は100mに1ヶ所の割合で行なう。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行なう。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外する。 ・良好な地盤における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 ・なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時に安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」 トンネル工編 で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。																																										
幅w (全幅)	-50																																											
高さh (内法)	-50																																											
厚さt	設計値以上																																											
延長L	—																																											
写真管理基準	本文	III-29	3-2-6-13	<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">編</th> <th rowspan="2">章</th> <th rowspan="2">節</th> <th rowspan="2">条</th> <th rowspan="2">枝番</th> <th rowspan="2">工種</th> <th colspan="2">写真管理項目</th> <th rowspan="2">摘要</th> </tr> <tr> <th>撮影項目</th> <th>撮影頻度[時期]</th> </tr> <tr> <td>3 土木工事共通編</td> <td>2 一般施工</td> <td>6 一般舗装工</td> <td>13 2</td> <td>薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工</td> <td>敷均し厚さ 転圧状況 整正状況 厚さ 幅</td> <td>各層毎400mに1回 〔施工中〕 各層毎400mに1回 〔整正後〕 各層毎200mに1回 〔整正後〕 各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕</td> <td>3-2-6-13</td> </tr> </table>	編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目		摘要	撮影項目	撮影頻度[時期]	3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13 2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況 整正状況 厚さ 幅	各層毎400mに1回 〔施工中〕 各層毎400mに1回 〔整正後〕 各層毎200mに1回 〔整正後〕 各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」 舗装工編 多点計測技術(面管理の場合) 」による場合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕	3-2-6-13	<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">編</th> <th rowspan="2">章</th> <th rowspan="2">節</th> <th rowspan="2">条</th> <th rowspan="2">枝番</th> <th rowspan="2">工種</th> <th colspan="2">写真管理項目</th> <th rowspan="2">摘要</th> </tr> <tr> <th>撮影項目</th> <th>撮影頻度[時期]</th> </tr> <tr> <td>3 土木工事共通編</td> <td>2 一般施工</td> <td>6 一般舗装工</td> <td>13 2</td> <td>薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工</td> <td>敷均し厚さ 転圧状況 整正状況 厚さ 幅</td> <td>各層毎400mに1回 〔施工中〕 各層毎400mに1回 〔整正後〕 各層毎200mに1回 〔整正後〕 各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕</td> <td>3-2-6-13</td> </tr> </table>	編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目		摘要	撮影項目	撮影頻度[時期]	3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13 2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況 整正状況 厚さ 幅	各層毎400mに1回 〔施工中〕 各層毎400mに1回 〔整正後〕 各層毎200mに1回 〔整正後〕 各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕	3-2-6-13	令和4年5月
編	章	節	条	枝番							工種	写真管理項目		摘要																														
					撮影項目	撮影頻度[時期]																																						
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13 2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況 整正状況 厚さ 幅	各層毎400mに1回 〔施工中〕 各層毎400mに1回 〔整正後〕 各層毎200mに1回 〔整正後〕 各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」 舗装工編 多点計測技術(面管理の場合) 」による場合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕	3-2-6-13																																					
編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目		摘要																																				
						撮影項目	撮影頻度[時期]																																					
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13 2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況 整正状況 厚さ 幅	各層毎400mに1回 〔施工中〕 各層毎400mに1回 〔整正後〕 各層毎200mに1回 〔整正後〕 各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕	3-2-6-13																																					